除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

令和８年（へ）第16号

名古屋市中村区長筬町五丁目40番地
申立人　有限会社大産建設
代表者代表取締役　田馬場朋子
申立人代理人弁護士　児玉　昇之
権利を争う旨の申述の終期　令和８年10月14日
令和８年10月22日
東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＢ078187
金額　357,500円
支払期日　令和8年5月15日
支払地　東京都中央区
支払場所　株式会社みずほ銀行銀座中央支店
振出日　令和8年2月20日
振出地　東京都中央区
振出人　株式会社友菱　代表取締役　早田　確
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和８年（フ）第８１９号

川崎市麻生区万福寺４丁目18番12号
債務者　株式会社東京ボタンハウス
代表者代表取締役　生見　哲也
1　決定年月日時　令和８年11月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　恵太
4　破産債権の届出期間　令和８年12月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月27日午後１時20分
横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和８年（フ）第８２５号

川崎市川崎区池上新町１丁目１番10号ローヤルヒルズ701
債務者　株式会社エルモアミート
代表者代表取締役　鈴木　壽昭
1　決定年月日時　令和８年11月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　尚
4　破産債権の届出期間　令和８年12月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月10日午前10時50分
横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和８年（フ）第２７４４号

名古屋市昭和区鶴舞１丁目２番32号
債務者　イクスアール株式会社
代表者代表取締役　蟹江　　真
1　決定年月日時　令和８年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　有加
4　破産債権の届出期間　令和８年12月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月28日午後２時40分
名古屋地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第２６４号

愛知県蒲郡市金平町椿薮21番地の７
債務者　株式会社貞成
代表者代表取締役　近藤　成生
1　決定年月日時　令和８年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊地令比等
4　破産債権の届出期間　令和８年12月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月８日午後２時
名古屋地方裁判所豊橋支部

令和８年（フ）第１９８８号

東京都狛江市西野川四丁目31番６号
債務者　株式会社ＰＡＭインターナショナル
代表者代表取締役　山口久美子
1　決定年月日時　令和８年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上條　辰徳
4　破産債権の届出期間　令和８年12月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月24日午後１時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和８年（フ）第５１７９号

東京都中央区晴海１丁目６－６－1704
債務者　坂井　邦昭
1　決定年月日時　令和８年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥村　　剛
4　破産債権の届出期間　令和８年12月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年３月17日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第３３２号

千葉県印旛郡栄町安食2481番地26
債務者　株式会社佳栄工業
代表者代表取締役　藤﨑　美江
1　決定年月日時　令和８年11月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土屋　孝伸
4　破産債権の届出期間　令和８年12月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年３月２日午前11時
千葉地方裁判所佐倉支部

令和８年（フ）第５０４号

愛知県額田郡幸田町大字芦谷字幸田36番地
債務者　株式会社ＯＬＤ　ＭＡＲＫＥＴ
代表者代表取締役　市古　嗣斗
1　決定年月日時　令和８年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松村　修平
4　破産債権の届出期間　令和８年12月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月９日午後２時40分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

令和８年（フ）第５０５号

愛知県額田郡幸田町大字芦谷字幸田36番地
債務者　株式会社飲食店集客ラボ
代表者代表取締役　市古　嗣斗
1　決定年月日時　令和８年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松村　修平
4　破産債権の届出期間　令和８年12月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月９日午後２時45分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

令和８年（フ）第７２２号

埼玉県所沢市林二丁目131番地
債務者　株式会社ワールド機工
代表者代表取締役　渡辺洋一郎
1　決定年月日時　令和８年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗山　美香
4　破産債権の届出期間　令和９年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月24日午後２時30分
さいたま地方裁判所川越支部

令和８年（フ）第１８６号

宮崎県延岡市塩浜町３丁目1795番地１
債務者　株式会社陽のひかり
代表者代表取締役　日野　亮司
1　決定年月日時　令和８年11月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保山博充
宮崎地方裁判所延岡支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和８年（フ）第９９号

宮城県石巻市北上町女川字孫兵エ６番地
債務者　武山　　壽
1　決定年月日時　令和８年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　　瞳
4　破産債権の届出期間　令和８年12月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月10日午前10時45分
6　免責意見申述期間　令和９年１月４日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係